

平成28年第1回臨時会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録

平成28年5月9日開会

多摩ニュータウン環境組合議会

平成28年第1回臨時会

多摩ニュータウン環境組合議会会議録目次

○5月9日（月）

出席議員	1
欠席議員	1
管理者等の出席	1
事務局職員の出席	1
議事日程	2
開会・開議	3
議席の指定	3
会期の決定	3
会議録署名議員の指名	3
副議長の選挙	3
管理者報告	4
第12号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分した ことについて	5
第13号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例を専決処分 したことについて	6
第14号議案 多摩ニュータウン環境組合臨時職員の任用及び勤務条件等に関する条例の一部を改正す る条例を専決処分したことについて	7
第15号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の退職管理に関する条例を専決処分したことについて	7
閉議・閉会	8

平成28年第1回多摩ニュータウン環境組合議会臨時会会議録

平成28年5月9日 開会

出席議員

第1番 及川賢一君	第2番 中島正寿君
第3番 伊藤裕司君	第4番 新井克尚君
第5番 山下てつや君	第6番 藤田学君
第7番 向井かおり君	第8番 遠藤ちひろ君
第9番 あらたに隆見君	

欠席議員（なし）

管理者等の出席

管理者	阿部裕行君
副管理者	石森孝志君
副管理者	石阪丈一君
代表監査委員	水島栄司君
会計管理者	池田みかほ君
八王子市資源循環部長	守屋和洋君
町田市環境資源部長	小島達也君
多摩市環境部長	吉井和弘君
八王子市資源循環部清掃施設整備課長	岡田栄一君
町田市環境資源部次長兼環境政策課長	水島弘君
多摩市環境部ごみ対策課長兼資源化センター長	市ノ瀬聡君
八王子市資源循環部ごみ減量対策課長	木下博文君
町田市環境資源部資源循環課長	窪倉努君
多摩市環境部資源循環推進担当課長	富澤浩君

事務局職員の出席

事務局長	會田勝康君
施設課長	諸星高夫君
総務課長	星野正春君

速記士 木暮サトミ（会議録研究所）

議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 副議長の選挙
- 第5 管理者報告
- 第6 第12号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて
- 第7 第13号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例を専決処分したことについて
- 第8 第14号議案 多摩ニュータウン環境組合臨時職員の任用及び勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて
- 第9 第15号議案 多摩ニュータウン環境組合職員の退職管理に関する条例を専決処分したことについて

午後2時00分開会

○議長（伊藤裕司君） 皆さん、こんにちは。今日は、大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

開会に先立ちまして、新議員の紹介を事務局長からいたしますので、よろしく願いいたします。事務局長。

〔事務局長會田勝康君登壇〕

○事務局長（會田勝康君） 今日は、大変お忙しい中、平成28年第1回多摩ニュータウン環境組合議会臨時会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

町田市選出議員2名の方の辞任に伴いまして、新たに選出されました議員のご紹介をさせていただきます。

今回、新たに町田市議会より選出されました新井克尚議員でございます。

○4番（新井克尚君） 新井です。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局長（會田勝康君） 町田市議会より選出されました山下てつや議員でございます。

○5番（山下てつや君） 山下です。よろしく願いいたします。

○事務局長（會田勝康君） 以上でございます。

○議長（伊藤裕司君） 町田市選出議員の紹介は終わりました。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年第1回多摩ニュータウン環境組合議会臨時会を開催いたします。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでありますので、ご承知願います。

◇

○議長（伊藤裕司君） 日程第1、議席の指定を行います。

多摩ニュータウン環境組合議会会議規則第3条第1項の規定により、議員の議席はただいま着席している議席といたします。

◇

○議長（伊藤裕司君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日といたします。

◇

○議長（伊藤裕司君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は議会会議規則第83条の規定により、議長において、

第1番 及 川 賢 一 議員

第2番 中 島 正 寿 議員

を指名いたします。

◇

○議長（伊藤裕司君） 日程第4、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っておりますが、こ

れにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。それでは、副議長に藤田 学君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました藤田 学君を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました藤田 学君が副議長に当選されました。

副議長に当選されました藤田 学君が議場におられますので、本席から議会会議規則第29条第2項の規定による告知をいたします。

それでは、藤田 学君の当選承諾のご挨拶を登壇の上、お願いいたします。

〔副議長藤田 学君登壇〕

○副議長（藤田 学君） ただいま副議長の大任をいただきました、町田市の藤田 学でございます。

まずは、ご承認いただきましたことを心から感謝を申し上げたいと思います。

前川畑副議長を継承する形で、当組合の、そして当議会運営の安定を図っていく上で、伊藤議長のもと、謙虚にこの職を務めさせていただきたいと思います。どうぞ皆様のご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤裕司君） 藤田 学君の挨拶は終わりました。



○議長（伊藤裕司君） 続いて、日程第5、管理者報告がございます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） 皆さん、こんにちは。それでは、私のほうから報告事項を4件申し上げます。

まず1件目でございます。多摩清掃工場の運営状況についてです。

平成27年度の構成市からのごみの搬入量は、可燃ごみが4万7,471 tで、前年度に比べ855 t減少しています。不燃ごみは2,340 tで、79 tの減少、粗大ごみは1,980 tで、28 t増加しています。

八王子市拡大区域の搬入実績については9,094 tでした。

構成市の可燃ごみ応援処理は、八王子市から、清掃工場の定期修繕等による休炉のため、658 tが搬入されました。また、町田市からは、清掃工場の耐震補強工事、中央監視装置の更新工事及び集じん機の性能低下による緊急休炉のため、6,178 tが搬入されました。

最後に、環境測定結果ですが、本年1月に採取した3号炉の排出ガス中のダイオキシン類濃度は、測定結果において1 m³当たり0.019ng-TEQとなりました。この数値は、法規制値1 ng-TEQと比べ十分に低い値ですが、自主規制運用値を上回りました。触媒の劣化が原因と判明したため、自主規制運用値を遵守するため、昨年触媒更新した2号炉へ稼働炉を切りかえました。3号炉の触媒は本年6月に更新予定です。

なお、本年4月に測定しました放射能濃度測定結果につきましては、飛灰固化物が122.5Bq/kg、主灰が19.6Bq/kgで、いずれも国の基準値を大きく下回りました。また、排ガス中の放射能濃度につきましても不検出となっています。さらに、敷地境界における放射線量測定結果につきましては、0.07から0.10 μ Sv/hという結果でした。

今後も、焼却処理で発生する排ガスや焼却灰等の放射能濃度と清掃工場の敷地境界の空間放射線量率については定期的に測定を行い、速やかに公表してまいります。

2件目は、住民説明会の開催についてです。

2月11日に住民説明会を開催し、18名のご参加をいただきました。

内容といたしましては、「ビジョン2017」に掲げた検討事項である「ごみ処理区域再編」について、昨年2月の説明会以降の検討状況を説明いたしました。

質疑応答の後、今後も検討状況を報告する機会を設けながら進めていくことを確認させていただき、閉会となりました。

3件目は、地元報告会の開催についてです。

清掃工場の運営状況の報告及び次年度の事業予定につきまして、地元の皆様へお知らせする目的で例年開催しており、平成27年度は3月26日に開催し、4名のご参加をいただきました。

4件目は、リサイクルセンターの運営状況についてです。

平成27年度の来館者数は3万3,418人でした。構成市で収集した粗大ごみのうち、再利用が可能なものを再生し、販売した家具や自転車等は7,026点でした。廃食器の回収状況は、延べ581件の持ち込みがあり、リサイクル食器の原材料として約3.5tを岐阜県土岐市へ搬出いたしました。

以上4件をご報告申し上げ、管理者報告といたします。

○議長（伊藤裕司君） 管理者報告は終わりました。



○議長（伊藤裕司君） 次に、日程第6、第12号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第12号議案につきまして、提案の理由を申し上げます。

人事評価の導入等により能力・実績に基づく適正な人事管理の徹底を図ることを目的とした改正地方公務員法が平成28年4月1日から施行され、人事評価の結果を勤勉手当に反映させること及び職務給の原則徹底の観点から、所要の改正を行うものです。

また、平成27年12月25日に専決した給与改定に伴う条例改正を受けて、勤勉手当の民間支給状況に応じた0.1カ月分、再任用職員については0.05カ月分の増分について、6月期・12月期に支給月割合を等分に配分します。

そのほか、行政不服審査法の改正に伴い引用条番号の整理を行うほか、修正等を行うものです。

以上の改正につきまして、当組合が給料関係を準拠している多摩市において、平成28年3月30日の多摩市議会で議決され、平成28年4月1日に施行されております。

当組合においては、平成28年4月1日以前に組合議会を開催するいとまがありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、当組合の職員の給与に関する条例の改正を3月31日に専決処分により

行ったものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤裕司君） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第12号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第12号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を挙手により採決いたします。

本案はこれを承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤裕司君） 挙手全員であります。よって、本案は承認することに決しました。



○議長（伊藤裕司君） 次に、日程第7、第13号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第13号議案につきまして、提案の理由を申し上げます。

平成28年4月1日付、地方公務員法改正に伴い、多摩ニュータウン環境組合職員の旅費に関する条例及び多摩ニュータウン環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の2本の条例中で地方公務員法を引用している箇所の条項について、項番号に変更が生じるため、条文中の関係する規定を改正するものです。

以上の改正につきましては、当組合が旅費等の条例を準拠している多摩市において、平成28年3月30日の多摩市議会で議決され、平成28年4月1日に施行されております。

当組合においては、平成28年4月1日以前に組合議会を開催するいとまがありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、当組合の職員の旅費に関する条例等の改正を3月31日に専決処分により行ったものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤裕司君） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第13号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第13号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を挙手により採決いたします。

本案はこれを承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（伊藤裕司君） 挙手全員であります。よって、本案は承認することに決しました。



○議長（伊藤裕司君） 次に、日程第8、第14号議案「多摩ニュータウン環境組合臨時職員の任用及び勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

[管理者阿部裕行君登壇]

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第14号議案につきまして、提案の理由を申し上げます。

本件は、当組合任用の臨時職員について、最高任用年齢の撤廃及び交通費の実費支給について改正するものです。

内容でございますが、現在、臨時職員については、条例で最高任用年齢について規則委任しており、規則で65歳と定めているところですが、この最高任用年齢65歳について、高齢者の就業機会の拡大や雇用対策法の趣旨などを考慮し、臨時職員における最高任用年齢を撤廃するものです。

また、現在、臨時職員については通勤費を支給していないところでありますが、当組合が準拠する多摩市と同様に、通勤費の実費支給を行う改正を行うものです。

以上の改正につきましては、当組合が臨時職員の条例を準拠している多摩市において、平成28年3月30日の多摩市議会で議決され、平成28年4月1日に施行されております。

当組合においては、平成28年4月1日以前に組合議会を開催するいとまがありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、当組合の臨時職員の任用及び勤務条件等に関する条例の改正を3月31日に専決処分により行ったものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤裕司君） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（伊藤裕司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第14号議案に対する討論に入ります。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（伊藤裕司君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第14号議案「多摩ニュータウン環境組合臨時職員の任用及び勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例を専決処分したことについて」を挙手により採決いたします。

本案はこれを承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（伊藤裕司君） 挙手全員であります。よって、本案は承認することに決しました。



○議長（伊藤裕司君） 次に、日程第9、第15号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の退職管理に関する条例を専決処分したことについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿部管理者。

〔管理者阿部裕行君登壇〕

○管理者（阿部裕行君） ただいま議題となっております第15号議案について、提案の理由を申し上げます。

平成28年4月1日付、地方公務員法改正に伴い、多摩ニュータウン環境組合においても退職管理に関する必要な規定について条例の制定を行うものです。

内容としましては、再就職者による口ききなどの依頼に対する規制として、法の規定によるもののほか、課長級以上の職員は、離職前5年間より前の職務、特に契約等事務に関する要求・依頼、すなわち働きかけを行うことを離職後2年間禁止すること。

また、任命権者への届け出としまして、課長級以上の職員は、営利企業等に再就職した場合に再就職状況の届け出を義務づけするものです。

以上につきましては、当組合が人事関係を準拠している多摩市において、平成28年3月30日の多摩市議会で議決され、平成28年4月1日に施行されております。

当組合においては、平成28年4月1日以前に組合議会を開催するいとまがありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、当組合の職員の退職管理に関する条例を3月31日に専決処分により行ったものです。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（伊藤裕司君） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより第15号議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤裕司君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより第15号議案「多摩ニュータウン環境組合職員の退職管理に関する条例を専決処分したことについて」を挙手により採決いたします。

本案はこれを承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（伊藤裕司君） 挙手全員であります。よって、本案は承認することに決しました。

◇

○議長（伊藤裕司君） これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて閉会といたします。大変お疲れさまでございました。

午後2時20分閉会

多摩ニュータウン環境組合議会 議長 伊藤裕司

議員(1) 及川賢一

議員(2) 中島正寿